

## ＝研修・講習会＝

### 車積載車による事故車等の排除業務に係る 有償運送許可取得のための研修会について

平成23年9月以降、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となります。

これに伴い、下記のとおり研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者の方は、次ページ申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

なお、定員を各回100名とさせて頂きます。定員となり次第締め切らせて頂きますのでご理解のほどお願いします。

#### 1. 開催日時

- ①12月11日（月） 受付時間：12：30～13：00  
研修時間：13：00～18：00  
②12月22日（金） 受付時間：12：30～13：00  
研修時間：13：00～18：00

#### 2. 開催場所

（一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂

#### 3. 受講対象者

自家用の車積載車を保有し、有償運送許可を受けようとする事業者の責任者1名

※複数店舗ある事業者において責任者1名の受講で複数台の申請が可能ですが、必ず社内研修を行って下さい。

#### 4. 費用

- 研修費 5,000円（税込）  
テキスト代 500円（税込）

#### 5. 持参品

- ①研修費  
②車積載車の自動車検査証コピー

使用者（所有者）の住所が許可を受けようとする事業者と同一であること。

車検証が旧住所（市町村合併も含む）や旧社名の場合は、記載変更を行って下さい。県外ナンバーは申請できません。

- ③車積載車の任意保険証コピー

損害賠償責任保険契約または損害賠償責任共済保険を締結していること。

任意保険 対人保険 1名当たりの補償額 無制限

- ④印鑑（法人の場合は社印、個人の場合は認印、シャチハタは不可）

- ⑤筆記用具

#### 6. 受講申込方法

有償運送許可取得のための研修会申込書（9ページ）に必要事項を記載の上、

11月30日（木）までにFAXにてお申し込みください。

※平成27年度以降に許可を受けた事業者におかれましては、許可証の有効期間が3年間となっておりますので、今回の研修を受講する必要はありません。  
許可証の有効期間をご確認下さい。

**車積載車による事故車等の排除業務に係る  
有償運送許可取得のための研修会申込書**

支 部 名	支 部	認証番号	8 -
事業者名			
代表者名			
受講者名			
受講希望日	平成 29 年 12 月 11 日 (月)	平成 29 年 12 月 22 日 (金)	

**※受講希望日に○をお願いします。**

受講者が変更になる場合は、事前にご連絡を下さい。

**1. 新機構新技術講習**

最近の乗用車に搭載されているアシスト機能、安全装置の構造・機能他の講習会を行います。  
また、燃料電池自動車についての構造・機能等についても実習にて行います。

◇受付期間 **12月22日（金）まで**

◇講習日時 **1月15日（月）13:00～16:00**

◇講習会場 (一社)山梨県自動車整備振興会 研修センター、実習場

◇講 師 ディーラートレーナー、技術講習所講師

◇講習内容 トヨタセーフティーセンス（アシスト機能、安全装置構造・機能他）、FCV

◇募集定員 20名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

◇受講料 2,500円

**※申込み用紙は会報P. 15にあります。**

**2. 四輪アライメント講習**

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。皆様のご参加をお願い申し上げます。

**アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します。**

◇講習日時 **1月17日（水）受付は1月5日（金）まで**

**13:00～16:00**

◇講習場所 (一社)山梨県自動車整備振興会 実習場



- ◇担当講師 教育課講師  
◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明  
2. 修正方法  
3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他  
◇募集定員 20名（定員になり次第締切とします。）  
◇受講料 2,100円（資料代含む）

受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。

※申込み用紙は会報P. 15にあります。

### 3. 故障探究講習

F A I N E S、スキャントール、サーキットテスタを使った故障探究の講習を実施します。

- ◇受付期間 **1月5日（金）まで**  
◇講習日時 1月22日（月）9:30～16:00  
◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター、実習場  
◇講習内容 午前 F A I N E Sの活用方法、整備書、配線図の読み方他  
午後 エンジン及びボディ関係の故障探究手順確認他  
◇講 師 ディーラートレーナー、技術講習所講師  
◇持 ち 物 筆記用具、サーキットテスタ  
◇定 員 20名  
◇受講料 5,200円（資料代含む）

※申込み用紙は会報P. 15にあります

### 4. 平成29度第2回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

- ◇受付期間 **11月17日（金）～12月1日（金）**  
◇教習日程 1月下旬（4日間）予定 9:00～17:00  
◇試問日 平成30年2月6日（火）  
◇教習受講資格

教習開始日の前日において、整備主任者（二級自動車シャシ整備士の技術検定のみに合格した者を除く。）として1年以上（一級の自動車整備士の技能検定に合格した者にあっては、6ヶ月以上）の実務経験を有する者であって、次の各号の一に該当する者。

- （1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者  
（2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者  
（3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修（平成29年10月実施）を受講していること。

- （4）自動車検査員再教習受講を受けた者

- ◇教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会  
◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）  
振興会ホームページ（<http://www.ams.or.jp>）の会員ページからもダウンロードできます。  
②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付

- ③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）
- ④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）
- ⑤一級又は二級自動車整備士の合格証書が確認できる書類

◇資料代 20,000円

※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※平成28年度第1回・2回、平成29年度第1回の教習を受講された方で、今回試験のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※詳細については、別途お知らせします。

#### 4-2. 自動車検査員教習特別講習会

上記教習にあたり、合格に向けた特別講習会を開催致します。試験合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

- ◇受付期間 **11月17日（金）～12月28日（金）**
- ◇日 程 1月下旬（3日間）予定 9:00～17:00
- ◇会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部  
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- ◇受 講 料 9,300円

#### 5. 普通救命講習会

#### もしもの時に、知っておきたい「応急手当」

もしも、あなたの身近な人が、あなたの目の前で急に倒れ、呼吸が停止してしまったらどうします？  
もしも、あなたが戸外で倒れている人を発見し、呼吸が止まっていた状態だったらどうします？

救急車を呼んで、そのままなにもせず到着するまで待っていますか？

「命が助かる」、「命が助からない」は、その時の適切な判断と行動で左右されてしまいます。

万が一の時、適切に行動できるよう、この講習会で「救命救急」を体得いたしましょう。

笛吹市消防本部の協力により**救命救急の心肺蘇生法実習**を主体に行う予定です。

- ◇受付期間 **11月24日（金）まで**
- ◇講習日時 12月19日（火）9:00～12:00  
※会場集合8:55までにご着席下さい。
- ◇講習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂
- ◇担当講師 笛吹市消防本部 担当者
- ◇受 講 料 **無料**
- ◇定 員 40～50名（少數の場合は開催できない場合があります）
- ◇申込方法 消防署指定の申請書に記入し、振興会・教育課までお申し込み下さい。

講習終了後、笛吹市消防本部より「普通救命講習修了証」が交付されます。

※注意※ 本講習は、国家資格である「救急救命士」取得のための講習ではありません。  
応急手当に関する、技能を修得するための講習です。

概ね3～4年を経過したら「新たな技能習得のため再講習を受けることが望ましい」と言われています。

※申込み用紙は会報P. 16または教育課にあります。

## 6. 低圧電気取扱特別講習会

(ハイブリッド車及び電気自動車に限る)

労働安全衛生法第6章 労働者の就業に当たっての措置

安全衛生教育 第59条の趣旨に基づき標記講習を行います。

事業主の皆様へ（低圧電気取扱いに関して）

「整備士に50V以上の電圧が掛かる充電回路を整備させるには労働安全衛生法の特別教育を受けさせることが法令で義務付けられています。

プリウスは最大 約650V、インサイトは最大約100V、i-MiEVは最大約300V、  
フーガ、リーフは最大約400Vの電圧です。

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

◇受付期間 **11月24日（金）まで**

◇講習日時 12月19日（火）13:00～19:00

◇講習会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター 大講堂 実習場

◇担当講師 技術講習所講師 ディーラートレーナー

◇講習内容（講習内容をご確認の上、お申込み下さい）

- |                        |    |
|------------------------|----|
| ① 電気の基礎、電気回路の点検        | 学科 |
| ② 電気の安全に必要な基礎知識        | 学科 |
| ③ 関係法令と低圧電気取扱い         | 学科 |
| ④ ハイブリッド車作業上の心得と注意     | 学科 |
| ⑤ ハイブリッド車の整備           | 実習 |
| ⑥ 試問（70%以上合格）・解説・修了証授与 |    |

◇持 ち 物 筆記用具、電卓

◇定 員 30名

◇受 講 料 6,500円（テキスト代含む）

◇申込方法 申込書は、本誌P15もしくは教育課窓口にあります。

### ご注意

受講希望の方は、同日午前に行なわれる消防署「普通救命講習」を受講して下さい。

既に、消防署「普通救命講習」または、「上級救命講習」を受講済みの方は、申込み時に消防署「救命講習」修了証のコピーを提出して下さい。

講習修了証書を授与し、受講証明もしますので整備士手帳もお持ち下さい。

**労働安全衛生法 第6章 労働者の就業に当たっての措置 安全衛生教育法 第59条（条文のまま）**

事業者は、労働者を雇い入れたときは、当該労働者に対し、労働省令で定めるところのより、その従事する業務に関する安全または

衛生のための教育を行わなければならない。

- 前項の規定は、労働者の作業内容を変更したときについて準用する。
- 事業者は、危険または有害な業務で、労働省令に定めるものに労働者を

つかせるときは、労働省令で定めるところにより、当該業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。

## 労働安全衛生規則 第36条 (条文のまま)

第59条の厚生労働省令で定める危険又は有害な業務は、次のとおりとする。

・高圧 (直流にあっては七百五十ボルトを、交流にあっては六百ボルトを超える、七千ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。) 若しくは特別高圧 (七千ボルトを超える電圧をいう。以下同じ。) の充電電路若しくは当該充電電路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務、**低圧** (直流にあっては七百五十ボルト以下、交流にあっては六百ボルト以下である電圧をいう。以下同じ。) の**充電電路** (対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害を生ずるおそれのないものを除く。) の敷設若しくは**修理の業務**又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路 (対地電圧が五十ボルト以下であるもの及び電信用のもの、電話用のもの等で感電による危害の生ずるおそれのないものを除く。) のうち**充電部分が露出している開閉器の操作の業務。**

★これらの規則に違反した場合、**労働安全衛生法第12章罰則第119条1項**により**事業者には6月以下の懲役または50万円以下の罰金**が課せられることがあります。

## 7. ウインチ運転者特別講習会

**車積載車に装備されるウインチを操作するためには、労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。**

本講習は、ウインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行いますので、積載車の巻上げウインチを操作する方は、是非参加して下さい。

学科教育終了時に「巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ウインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

- ◇受付期間 **11月10日（金）まで**
- ◇講習日時 **11月29日（水）9:30～17:00**
- ◇講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター
- ◇担当講師 巷上げ機（ウインチ）運転者特別教育指導員講習を受講済みの教育課職員
- ◇受講対象者 事業場にウインチ付車積載車をお持ちで、車積載車のウインチ操作を行う方
- ◇募集定員 50名（定員になり次第締切とします）
- ◇受講料 5,200円（テキスト代含む）

※申込み用紙は会報P17にあります。

## 8. 整備主任者(技術)研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、**各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）**

- ◇研修会場 (一社) 山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇研修内容 学科：新機構・新装置  
実習：ハイブリッドシステムの構造・機能及び故障診断  
又はエンジン電子制御装置の構造・機能及び故障診断
- ◇受講料 6,750円（テキスト代含む）

【使用テキスト】

- ・平成29年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 1,000円
- ・平成29年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,300円

◇研修日時 受付 9:00 ~ 9:30

研修 9:30 ~ 17:00

※日程につきましては、次表を参照して下さい。

	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
1	9月7日	木	岳麓①	51 (31)	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
2	9月14日	木	岳麓②	50 (33)	スズキ	スズキ	三菱ふそう
			大月				
3	9月21日	木	峡北	58 (27)	ホンダ	ホンダ	いすゞ
			南アルプス南				
4	10月5日	木	南巨摩南	32 (31)	トヨタ	トヨタ	日野
			塩山				
5	10月12日	木	南アルプス北	49 (32)	日産	日産	三菱ふそう
			南巨摩北				
6	11月9日	木	都留	39	トヨタ	トヨタ	いすゞ
			上野原				
7	11月16日	木	韋崎	68	ダイハツ	ダイハツ	UDトラックス
			市川				
8	12月7日	木	甲府南	50	日産	日産	日野
9	12月21日	木	甲府西	51	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
10	1月11日	木	二輪	15	二輪	二輪	
11	1月18日	木	甲府東	57	三菱	三菱	いすゞ
			甲府北				
12	1月25日	木	東八①	51	マツダ	マツダ	三菱ふそう
13	2月8日	木	東八②	51	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			日下部				
14	2月15日	木	その他	8	スバル	スバル	日野

## 各種研修・講習申込方法

申込書は、教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ (<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。必要事項を記入の上、教育課までお申し込み下さい。

### 各種研修・講習受講申込書

#### ■ 受講者氏名等

受講者氏名	生年月日	認証番号	所属事業場	連絡先(TEL)
フリガナ	S・H 年 月 日			( ) -

※ 受講希望の各研修申し込み欄に  レ を記して下さい。

#### 1. 新機構新技術講習

研修日 1月15日(月)

申し込み

#### 2. 四輪アライメント講習

研修日 1月17日(水)

申し込み

#### 3. 故障探究講習

研修日 1月22日(月)

申し込み

#### 6. 低圧電気取扱特別講習会

研修日 12月19日(火)

申し込み

## 普通・上級救命講習受講申請書

平成 年 月 日

笛吹市消防本部  
消防長

殿

申請者

氏名

印

該当するところを○で囲んでください。	
<input checked="" type="checkbox"/> 普通救命講習 I・II・III <input type="checkbox"/> 上級救命講習 再講習	
区分	受講場所 受講年月日 年 月 日 修了証番号 第 号 (受講回数 回)
	再講習者記入欄
◎受講後、姓が変更した者は旧姓も記入 (旧姓)	
ふりがな 氏名	男・女 年 月 日 生
住所	電話
勤務先名称	電話
※ 受付欄	※ 経過欄

(注) 1 ※欄は記入しないでください。

2 再講習者は、修了証を受講日に受付へ提出してください。

# ワインチ運転者特別教育受講申請書

認証番号	8 -	事業場名	
電話番号		FAX番号	
受講者名		生年月日	昭和 年 月 日 平成 年 月 日
車積載車登録番号			
備考			

## 四輪アライメント・テスタ利用申込書及び借用書

### 山梨県自動車整備商工組合 御中

「四輪アライメント・テスタ」下記利用要領について十分承知しましたので借用願います。

利用希望日	年 月 日 午前・午後	支部名	支 部
認証番号	8 -	事業場名	(印)
使用者		TEL	( )

### 車両情報

車両メーカー名		車 名	
初年度登録年月	年 月	型 式	
車台番号		エンジン型式	
グレード		車両データ	有・無 事務局記入欄

借り受けのテスタ等が、万が一不具合を生じた場合には、職員及び利用者と共に立会い確認し不具合部位修復に係る動産保険の保険免責費用 10,000円は利用事業場が費用を負担することを承知します。

受付日	受付者	日程確認	受講確認	立会予定者	振興会確認	使用者確認
平成 年 ／		平成 年 ／ 午前・午後	平成 年 ／			

## スキヤンツール貸出し申込書及び借用書

### 一般社団法人 山梨県自動車整備振興会 御中

品名	ツール本体	HDM3000	DST-2	DST-i	G-Scan	DT-3300
	附属品類	取扱い説明書	ダイアグケーブル	データ取込用 CD	( )	
使用日	平成 年 月 日 ( )	～平成 年 月 日 ( )	まで			
「貸出し注意事項」について十分承知いたしましたので、上記の機器を貸出し願います。						
なお、借り受けた機器本体を「故障」、「破損」、「紛失」させた場合は、免責費用を負担することを承知し、付属品も同様にした場合は、実費負担することを承知いたします。						
支部名	支部	認証番号	8 -			
事業場名						
事業主名	(印)	TEL	( )			
(注) 貸出しについては基本的に事業主とします。事業主以外への貸渡しの場合は免許証の写しを頂きます。						

※事前に電話にて貸出し可能か確認願います。

※下記の注意事項を必ずご確認頂き、十分承知されてから上記太枠内を記入し教育課へ仮申し込みのFAXをして下さい。

※教育課窓口にて借り受ける時に「申込書及び借用書」を提出して下さい。教育課 TEL055-262-4422 FAX055-263-4420

受付日	受付者	貸出日	貸出者	故障、欠品確認	受領日	受領者	故障、欠品確認
平成 年 ／		平成 年 ／			平成 年 ／		

## 第21回全日本自動車整備技能競技大会に向けてのトレーニング報告

岳麓支部、羽田久志選手(世志自動車工場)、三浦功陽選手(三浦自動車)の県代表両選手が、  
今月25日に開催される第21回全日本自動車整備技能競技大会に向けトレーニングを行っています。

9月 20日(水)、10月 4日(水)、11日(木)

アドバイザー(受入/問診)競技、  
1年定期点検、日常点検、故障探求、  
基礎競技  
アドバイザー(納車説明)競技

これらを練習中！

多くの皆様に練習の成果をご覧頂き  
応援をお願いします！

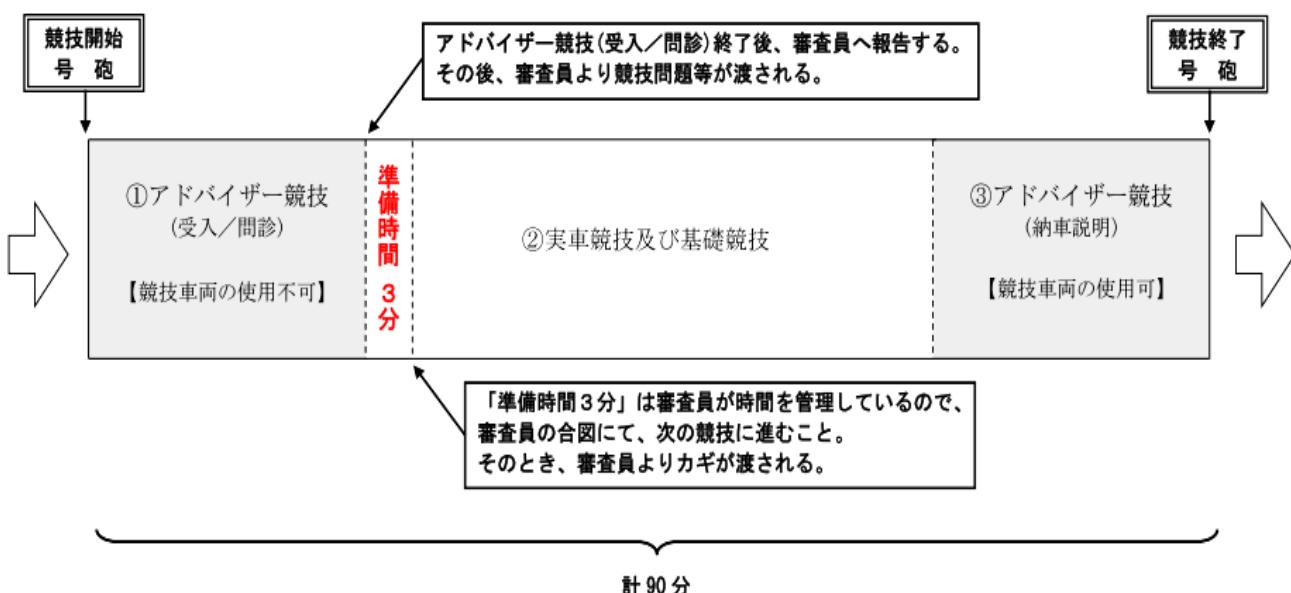
## 公開練習（見学自由 午前・午後 計2回）

日 時 11月21日（火） 午前 10:30～12:00  
午後 15:00～16:30

場 所 振興会実習場

内 容 ①アドバイザー競技 (受入/問診)  
【準備時間3分】  
②実車競技及び基礎競技 (エンジン又はボディ部門に計6か所の故障設定)  
③アドバイザー競技 (納車説明)

第21回大会の競技の流れ



平成29年

11月25日(土)

8:30~15:00(予定)

東京ビッグサイト

東京国際展示場 東5・6ホール

磨いた技術が  
ここに輝く

第21回

# 全日本自動車整備技能競技大会

競技内容

実車競技

基礎競技

アドバイザー競技



全53整振チームが出場!

主催 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

協力 日本自動車整備商工組合連合会